

Title	徳川後期の「銭遣い」について
Sub Title	The circulation of zeni (copper currency) in the late Tokugawa period
Author	岩橋, 勝
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1980
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.73, No.3 (1980. 6) ,p.395(75)- 410(90)
JaLC DOI	10.14991/001.19800601-0075
Abstract	
Notes	小特集 徳川貨幣史への新視角 論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19800601-0075

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

徳川後期の「銭遣い」について*

岩 橋 勝

1 はじめに——問題の所在——

わが国近世貨幣史の研究は、戦前にあってはおおむね金・銀・銭三貨の鑄造・発行制度についての歴史が主流を占め、戦後にいたり商品の生産および流通や貨幣相場等の動向をつうじて、貨幣流通の実態に接近せんとする研究もあらわれるにいたった。しかし、今日までの豊富な貨幣史研究の中において、金銀貨に比較すると銭貨流通の研究は、きわめて僅少であることはまぬがれない事実である。⁽¹⁾それは、たぶんに銭貨が金・銀貨に対して補助貨幣としての地位を占めていたにすぎない、という暗黙の理解に起因するものと考えられる。かりにそうであったとしても、周知のように銭貨が農村一般や都市における消費経済の場で流通しているかぎり、徳川後期の経済発展を考えるさいに銭貨を、たんに補助貨幣としての役割に限定してしまって、軽視することは許されないであろう。

ところで新保博氏は近著『近世の物価と経済発展』において、銭相場に金銀相場に対してと同等な照射をあて、その変動要因を金銀相場や物価動向との関連ではじめて多面的に考察し、多くのあたらしい見解を明示された。けれども、そこで展開された銭貨についての検討のフレームワークはいぜんとして通説のそれにとどまっている。すなわち

「銭貨は補助貨幣としての役割をになうものであり、一般の都市住民や農民の小口取引における一般的交換手段として用いられていた。」(166ページ、傍点筆者)

「1736年に金・銀貨の全面的改鑄が実施され、これを契機として大阪銭相場の急騰が生じた。……改鑄によって金貨流通量の急激な拡大があり、それともなう物価の上昇もおこっている。それゆえに、金貨流通量の増大に見合うように小額取引の交換手段として用いられる銭貨

* 本稿は1979年12月における第5回QEH(数量経済史)コンファレンス(於静岡県裾野市)で報告したペーパーを、本誌向けに改稿・加筆したものである。当日の報告に対して、きわめて懇切なコメントを与えられた新保博・速水融二教授をはじめとする参会者の諸氏に深甚なる謝意を表したい。

注(1) 近世銭貨の歴史を、その鑄造・発行の歴史としてだけでなく、銭貨を利用する側から検討した戦後の論考としては、田谷(1954)、および藤川(1955)などをあげうるにすぎない。

流通量が拡大しないかぎり、銭貨の供給不足がおこるのは必至である。(208-9ページ、傍点筆者)

多くの概説書をあげるまでもなく、徳川期における貨幣流通の地域的分布が、東日本では金建・金遣いであり、西日本では銀建・銀遣い、というようにおおまかに分けられ、小額貨幣として銭貨が全国的に流通していたと理解されているのは周知のとおりである。そして、銭貨を「補助貨幣としての役割をになうもの」と理解し、それが「小額取引の交換手段として用いられ」たとみることが、少なくとも大坂や江戸ないしその周辺にかんするかぎり、このこと自体けっして誤りではない。けれども徳川期における一般的な価値尺度としての基本通貨が全国いづれにおいても金貨または銀貨であり、銭貨はあくまでも補助的な役割をはたしていたにすぎないというのであれば問題である。たしかにこのような通説はすでに徳川中期における荻生徂徠や太宰春台などの識者いらい定着しているが、⁽²⁾一方において、徳川期貨幣制度が「三貨」制度といわれるゆえんをもっと深く追求する必要があると思われる。

すなわち、すでに藤本隆士氏や野口喜久雄氏は、一見銀目勘定(銀建取引)に見えながら、内実は銭勘定(銭建取引)となっている、いわゆる匁銭勘定が九州で広く行われており、藤本氏は、それ

表1 九州における匁銭勘定例

国	地 域	1匁=付	国	地 域	1匁=付	
筑前	福岡藩	60文	肥後	天領天草	19文	
	〃	70文		豊前	小倉藩	80文
	〃	80文			時枝藩	72文
筑後	久留米藩	60文	〃		80文	
	〃	62文	〃	90文		
	柳川藩	64文	豊後	天領日田	19文	
〃	72文	〃別府		40文		
肥前	佐賀藩	20文		臼杵・府内藩・肥後領鶴崎	50文	
	敵原藩領田代	60文	日出・杵築・立石・竹田藩	70文		
	〃三根	90文	天領四日市	72文		
肥後	唐津藩	72文	〃	75文		
	熊本藩	40文	森藩・天領日田	76文		
	〃	70文	中津藩・天領日田	80文		
	〃	80文				

典拠：藤本(1972)、および野口(1964)。

が中・四国地域の一部にも確認できることを指摘された。⁽³⁾両氏によればその慣行事例は、表1のように、薩摩藩をのぞく九州全域にわたって、確認できる事例の遡及年は宝暦期であった。また九州以外の事例としては、長州・土佐・播磨・摂津があげられている。いづれにしろ、両氏の研究は銭貨がたんなる小額貨幣以上の役割をはたしており、金遣い経済・銀遣い経済に同置される銭遣

注(2) 本庄(1928), 395ページ。

(3) 藤本(1972), とくに41ページ, および野口(1964), 3-4ページ。

(4) い経済がこれらの地域で存在していたことを明示している。

さらに、銭遣い経済の存在は必ずしも匁銭勘定のなされていた地域にとどまるものではない。匁銭勘定というような複雑な形式をとらず、文字どおり銭遣い経済が一般的であったのではないかと思われる事例を、従来の徳川経済史研究の豊富な蓄積の中から見出すことはけっして不可能ではない⁽⁵⁾。それらの視角を妨げていたのは、銭貨をあくまでも補助貨幣的役割ないし小額取引における交換手段とみなす通説であった。

本稿は、これまでの徳川経済史研究でまったく認識されていなかった「銭遣い」経済の全国的地域分布を概観するために、長い研究の歴史をもつ藩札および私札にかんする研究結果を再検討し、あわせて、これまで筆者がおりにふれて見ることのできた銭遣いのあり方を示す若干のデータを提示して、今後解明すべき問題点を明示することを目的としている。九州における匁銭勘定のあり方については、すでに藤本氏が詳細に示されているので、ここではそれを略し、もう少し一般的に銭遣い経済が一つの地域でどのような形で存在し、展開していったかについて、松江藩を主たる事例として示すこととしよう。

2 銭遣いの全国的概観

藤本氏が九州における匁銭勘定の地域分布を観察された方法は、九州諸藩（幕府領を含む）『日本林制史資料』（農林省編）を中心とし、加えて各地の商家史料からも事例を確認するというものであった。これはきわめて手がたい観察方法ではあるが、一挙に全国的な観察を行うには大変な労力を要する方法である。そこでここでは一つの簡便な方法として、徳川期における銭札発行の全容をもっとも詳しく知ることのできる荒木（1972）によって、銭遣いの地域分布を観察することとしよう。⁽⁶⁾

この文献は、今日知ることのできるほとんどの藩札および私札を発行地別に整理したもので、それぞれについて発行者と額面、そして判明するものについては、すべて発行年が明示してある。ここで銭遣い経済を反映するものとして摘出したものは、匁銭札のすべてと、幕末期までの、発行年が判明する1貫文以上の銭札である。匁銭札とは「銭何匁」ないし「銭何分」として示される、一見銀札と間違われやすい銭札のことで、たとえば佐賀藩のように銭1匁=20文遣いとなっている地

注(4) 「銭遣い」という表現は、げんみつにいえば取引における一般的交換手段として銭貨が用いられるばあいのみあてられるべきであり、商品の価値尺度として銭貨が用いられるばあいには別に「銭建て」という用語がふさわしいものと考えられる。しかし本稿では、げんみつには「金建て」「銀建て」といわれるべきケースも「金遣い」「銀遣い」という表現で処理される一般の用例（田谷、1965、20ページ参照）に従って、「銭遣い」に「銭建て」の意味も含ませて用いることとした。

(5) 一例として、森嘉兵衛氏を中心とする岩手地方史研究における多くの銭遣い勘定例をあげることができる。

(6) 観察にあたっては、依拠した文献の誤植等も考えられるため、荒木（1966-9）および（1968）との照合をしたが、それぞれの銭札現物との照合が不可能な以上、おおまかな観察にとどまることはやむをえない。

域では、「銭3匁札」は銭60文の価値をもった銭札ということになる。これまであきらかにされた匁銭勘定の事例からすると、小額勘定のみ匁銭表示となり、高額勘定では銀遣いというようなケースは考えがたいので、たとえ小額の匁銭札であっても、ここではそれが匁銭勘定の一端を示し、銀遣い経済の存在を示すものとしてとりあげた。また、年不詳の匁銭札も少なくないが、明治元年(1868)5月の「銀目廃止」によって、同年以降あらたに匁銭札が発行されたとは考えがたいので、これらもすべてとりあげている。⁽⁷⁾

額面1貫文以上の銭札をとりあげた理由はつぎのとおりである。徳川期において金貨の最小単位は1両の16分の1にあたる1朱であったが、文政改鑄にいたる最小通貨は壹分金であり、文政7年(1824)にはじめて壹朱金が出た。しかし、約半世紀遡る田沼期よりすでに銀でつくられた「金貨」貳朱銀が発行されており、これは銭相場金1両=銭7貫文のばあい875文に相当する。これ以上に銭相場が低落したことは幕末維新の一時期のみであり、徳川後期を通じては、1両=4貫文(このばあい、貳朱銀は銭500文に相当)から7貫文の間を上下した。⁽⁸⁾したがって、銀遣い経済圏でもし銭が補助貨幣としてのみ流通したのであれば、銭札額面はせいぜい500文以下で十分だったことになる。

また、秤量貨幣としての銀貨は、とりわけ徳川後期には計算貨幣化し、実際の取引の代銀授受には金貨ないし計数銀貨が用いられるばあいが多かったとはいえ、丁銀1枚(おおよそ43匁)を補う銀貨として豆板銀(または小玉銀)があった。そして、豆板銀1個はおおむね2~3匁前後から30匁前後にわたっていた。⁽⁹⁾銀に対する銭相場は銭1貫文につき銀15匁から9匁の間を上下していたので、⁽¹⁰⁾銀遣い経済圏における銭札の額面は、それが通説のように補助貨幣としてのみ機能していたならば、100文か、たかだか200文までで十分だったことになる。

このように、額面1貫文以上の銭札はそれが発行された地域において、銭貨が補助貨幣以上の役割をはたしていたことを示しており、銭建の高額取引の利用の便から発行されたものとみなすことができる。もっとも明治元年の銀目廃止以降は従来発行されていた銀札の大部分が銭札に切り替えられたことにより、1貫文以上の銭札がこれまでの銀遣い経済圏でも多く流通することとなったので、明治初年と年不詳のものは除き、慶応以前の発行年が判明する高額銭札のみここでは摘記した。しかし、年不詳銭札の中には、たとえば加賀や越中で5貫文札や10貫文札が少なからずみられるように、徳川期に発行されたであろう高額札も少なくないと思われる。

注(7) 若干の例外として、尾張や信州で明治2年発行の匁銭札(私札)が同書で確認できるが、ここでは採らなかった。前後の記述関係から「銀」札の誤植と推定されることと、私札のため、「銀目廃止令」がただちには徹底しなかったため、旧来の銀札があらためてそのままの形で発行されたのではないかと考えられる。

(8) 新保(1978), 171-3ページ。

(9) 日本銀行調査局(1974), 101および108ページ。

(10) 新保(1978) 171-3ページ。

徳川後期の「銭遣い」について

さらに、たとえば岩国藩のように『日本古紙幣類鑑』では銀札の形で発行されたことになっている藩札が、実際は1匁=銭76文替の匁銭札として機能していたように、表面上銀札に見えながら、内実は銭札であったものも少なくないと思われる。けれどもこのような検討は、それぞれ各藩について個別に吟味してみなければなしえないわけで、現段階ではとりあえず表面上の観察で概観するほかはない。付表がここで摘記したすべてであり、表2がその概括である。

表2 匁銭札・高額銭文札の地域的分布

種別	匁 銭 札			高 額 銭 文 札	
	文化以前	文 政 以 降		文化以前	文 政 以 降
藩 札	丹後(1)	常陸(1)	伊予(3)	陸奥(1)	陸中(6) 筑後(1)
	播磨(4)	丹後(2)	筑前(3)	大和(1)	羽後(3) 豊前(1)
	周防(2)	但馬(1)	豊後(9)	河内(1)	伊勢(1) 肥前(1)
	伊予(2)	播磨(4)	肥前(5)	筑前(1)	河内(1) 日向(5)
	筑前(2)	石見(1)	肥後(6)		播磨(1) 薩摩(1)
	筑後(3)	備中(1)			筑前(1)
	豊後(2)				
肥後(5)					
私 札	播磨(8)	加賀(4)*	備中(1)	陸中(1)	陸中(5) 摂津(2)
	備中(1)	山城(1)*	備後(1)		羽後(3) 出雲(無数)
	土佐(8)	和泉(1)*	紀伊(4)		越中(5) 筑後(1)
	豊前(1)	丹波(5)*	土佐(7)		山城(1)
	肥前(1)	但馬(19)*	豊前(3)		
		播磨(4)	豊後(1)		

典拠：荒木豊三郎 (1972)。

注：1.カッコ内は件数。同一年の複数額面発行のばあいも合せて1件とした。

2.匁銭札の年不詳(*印)は文政以降に区分した。

3.旗本札は藩札に類別した。

4.藩札のうち、飛地のみ通用は現地発行とした。

表2では、銭遣い経済にもとづいて発行されたと推定される銭札を、まず匁銭札と高額銭文札(額面1貫文以上)に分け、これを発行主体によって藩札と私札に区分し、さらに発行時期を便宜的に文化以前と文政以降に分けた。匁銭札の私札で一部年不詳のものを含んでいるが、これは文政以降に区分している。発行件数は同一年内に同一主体によって発行されたものを1件とし、同一年内に額面の異なる2種以上の札が発行されたばあいでも1件とし、同一主体が異なった時期に発行したばあいは別件数とした。なお、藩札で飛地のみ通用のばあいは本藩ではなくて、飛地の地域区分に含めてある。

そうすると、まず匁銭札は藤本隆士氏が予見されたように、九州を中心とし、中四国でもひろく流通していることがわかる。すなわち、藤本・野口両氏が確認された匁銭慣行の地域事例を国別に表示すと、表1のように筑前・筑後・肥前・肥後・豊前・豊後であったが、この地域分布は、日向・

注(11) 岩橋 (1978), 199ページ。

大隅・薩摩が欠けている表2の結果とまったく一致している。このことは、錢札による錢遣い地域分布の観察方法がほとんど誤っていないことを示しているものとみることができよう。

匁錢札の中四国地方についてみると、中国では石見・周防・備中・備後、四国では伊予・土佐と、必ずしも全域的ではなく、特定地域に偏って分布している。換言すれば、因幡・伯耆・出雲・安芸・備前・讃岐・阿波では今のところまったく確認できない。また、近畿地方では播磨の事例がきわだって多いのが注目され、ついで但馬も多い。銀目経済の中心地大坂に近接している播磨で匁錢札が、藩札・私札をとわず相対的に早期から(溯及できる発行年は寛政7年の私札)流通している事実は特記してよいだろう。山城・和泉・常陸⁽¹²⁾については、依拠文献における「銀札」の誤植とも考えられ、現実に匁錢札が流通したかどうかは疑わしい。

一方、高額錢文札は、匁錢札が西日本中心であるのに対して、東日本でも少なからず観察できるのが特色である。とりわけ、陸中と羽後では5貫文や10貫文のきわめて高額な藩札が流通していたことから、この地域での錢遣い経済を確実に指摘することができる。このほか、匁錢札は確認できなかった越中と出雲での錢遣いも注目されよう。おなじく九州では、日向と薩摩で高額錢文藩札が発行されており、これによって九州での全域的な錢遣い経済をうかがうことができる。これらのほか、畿内に1貫文札が散見されるが、これらの地域はとくに貨幣経済が発達した地域であり、錢札以上にはるかに多く銀札が流通していた地域なので、これら錢札は小額取引(=錢建)の延長線で把握すべきではないかとも思われる。ただ、大和(文化12年、柳生藩札1貫200文札、ほか600~50文の3種同時発行)と伊勢(天保期、菰野藩札、2貫文・1貫文札、ほか500~48文の3種同時発行)は発行地で他に銀札を発行していないので、局地的に錢遣い経済が成立していた一例となりうるかもしれない。

3 錢遣いの実態

錢遣い経済の存在確認はたんに匁錢勘定や高額錢文札の探索のみによって事足りるわけではない。たとえば、周防柳井津小田家のばあいについて、すでに別稿で紹介したように、取引にあたって実際に授受される貨幣が何であるかにかかわらず、商家等の帳簿の記帳が錢建であれば、その地域一帯の錢遣い経済を推定することができる。こうした事例は、藤本氏や筆者が紹介した例以外で管見⁽¹⁴⁾におよんだだけでも、筑後国林田家、出雲国田部家および木村家についても確認できる。銀遣い経

注(12) 常陸の事例は文政11年発行の下館藩札。出典に明記はないが、前後の記述から、河内にある飛地白木で通用したものではないかと思われる。

(13) 岩橋(1978), 190-4ページ。

(14) 林田家文化8年11月「勘定帳」(九大文化史研究施設蔵文書)、田部家文政11年12月「子暮切惣差引勘定目録」(阪大経済経営史資料室蔵マイクロフィルム)、木村家寛政8年「年々勘定帳」(国立史料館蔵文書)。

徳川後期の「銭遣い」について

済が一般的であったと考えられていた西日本における、このような根強い銭遣い慣行の原因をさぐる一つの手がかりとして、以下、銭遣いの実態をうかがってみよう。

いま表2において文政期以降無数の高額銭文私札が発行されている出雲の事情を見てみると、松江藩はすでに延宝2年(1674)、5匁から1分にわたる6種の銀札を発行した。これは減価しながらも、とにかく宝永4年(1707)の札遣い停止令まで流通したと推定されているが詳細は不明である。⁽¹⁵⁾享保15年(1730)の札遣い解禁後もただちに再発行されたが、翌年札価暴落し、札1匁80文の公定相場が28文ないし25文となった。しかし銀札流通が停止したわけではなく、明和4年(1767)4月、旧札が新札に切替られている。けれども直後に再び暴落し、同年9月銀札通用停止となった。そして天明4年(1784)三たび銀札発行が企てられたが、同7年通用停止となり、同年発行の銭札(100文~20文の3種)のみ、以降通用することとなった。こうした藩札の推移の中で天明頃より松江城下を中心にあらわれてくるのが「預り差紙」とも「連判札」ともいわれる高額銭文札である。⁽¹⁶⁾これは額面は1~3貫文が中心であり、明治初年にかけてますます多種の連判札が発行され、流通することとなった。⁽¹⁷⁾

以上のように、松江藩はすでに17世紀後半から銀札を発行しながら、必ずしもその流通政策に成功しておらず、18世紀末からは銭札が中心となり、それは比較的円滑に流通したことが知られるのである。これは同藩において領主経済は銀遣い、民間経済は銭遣いという二重経済構造が存在していたことによるものと考えられよう。この銀・銭の流通量の比率をうかがうことは難しいが、管見におよんだかぎりの若干の断片的データを示してみよう。

表3 松江藩借財(明和頃)

内 訳	此 銭	比率
銀 4,527貫966匁65	29万4,318貫文	36%
銭 39万6,230貫596文	39万6,231貫文	48
銀札 1万9,051貫780匁	13万3,362貫文	16
米 27万4,754俵318合4		

典拠：松江市(1941)298-9ページ。「節山史料」による「御入替迄惣御借用高大辻不残泉府方引受に相成」分。

注：銭相場は銀1匁=銭65文として、換算。

注(15) 荒木(1972)中巻, 115ページの「注」参照。

(16) 荒木氏は松江藩連判札を藩札に類別しているが、松江市(1941)によるかぎり、藩札とみなすことはできない。連判札はもともと高額銭文札の不在ゆえに、城下商人間で自然発生的にあらわれてきたもので、藩は当初これを相対間での1回限り通用は認めたが、第三者にわたり転々流通することを固く禁じた。しかし、のちに銭3千貫文以上の家質をもつ町人の発行するものについては許可を与えるように態度を変じている。このように、藩の許可を得ることを条件とはしているが、発行主体はあくまでも町人であり、藩札とは一線を画すべきものである。

(17) 以上、松江市(1941), 118-370ページ。

表3は明和期(1764-71)の松江藩借財にかんするデータを示したものである。これは借入先別ではなく、銀・銭・銀札・米別に示されており、藩債調達における銀建・銭建比率の一面を示しているとみることができる。この期の松江における銭相場は判明しないが、京・大坂の動向から、銀1匁につき60文から70文と推定できる。すると、銀建借財額は銭27万貫文ないし32万貫文となり、銭相場の中庸をとって65文とすれば29.4万貫文となる。

一方、銀札については銭額が併記してあり、これは銀札1匁=銭7文に相当している。いかにも札価が低すぎるように見えるが、さきにも紹介したように、それほどに明和期に銀札が下落していたものと見るべきだろう。むしろここでは、銀札が正銀ではなくて、銭で換算されている事実に注目したい。すなわち、松江藩札(銀札)が少なくとも享保期に再発行された時に、すでに札銀1匁=銭80文の換算基準が藩によって示されていたように、民間では実質それを銭の代替貨幣として受け入れていたと考えられるのである。したがって、明和期の銀札も実質的には銭札とみることができ、このことがその後の文字通りの銭札発行・流通に連続するものと思われる。

このように、銀札もここでは実質的に銭貨とみれば、明和期の藩借財は銀建の分が36パーセント、銭建の分が64パーセントと、3分の2近くが銭建であったこととなる。もっとも、銀建借財の一部が領外からのものであれば、領内流通貨幣の銭貨のウエイトはもっと高まることとなるだろう。

表4 弘化4年松江藩御用金

1口当り寄金額	人数	小計	此 銭	比率	1口平均銭額
(城下) { 金1,300両~20両 銀40貫目~1貫目 銭不詳	10人	5,700両	42,476貫文	11%	4,248貫文
	10人	81.5貫目	8,802貫文	2	880貫文
	73人	9,224貫文	9,224貫文	2	126貫文
(十郡) 銭2万2千貫文~100貫文	747人	32万8,330貫文	328,330貫文	84	440貫文

典拠：松江市(1941)1,638-45ページ。

つぎに表4は、弘化4年(1847)松江藩が幕府から朝廷への天皇即位奉賀金を命ぜられた時に、領内から調達した寄金内訳である。これによると、寄金は松江城下と郡部に分けて示されており、松江城下では金建の寄金が全体の3分の2以上を占めていて、断然多い。そして銭建はわずか15パーセントにすぎなかった。一方、「十郡」といわれる農山村部からは747人もの広範な領民から寄金があり、すべて銭建であった。しかも、額のうえでも郡部の方が城下総額を凌駕しており、寄金総額に占める銭建寄金の比率は87パーセントであった。これによって松江藩領における貨幣経済が、城下町商人(その多くが領外取引にあたったものとみられる)においては金建ないし銀建取引をしていたとみられるが、農村部では高額取引でもほとんどまったく銭建だったことがわかる。ただ、

注(18) 松江市(1941)は、この借財引受主体の「泉府方」がすでに宝暦2年頃に廃止されていることをもって、原史料に疑念を寄せている。しかし、ここでは借財の存在そのものよりも、その内訳について注目しているので、銭建比率の1つのデータとして利用することは可能だろう。

徳川後期の「銭遣い」について

表4に示したように、1人当たり平均献金額をみると、金建寄金の町人がもっとも高額であり、逆に銭建ははるかに小額である。郡部は領内で最高額を寄金した鉄山師田部家(2万2千貫文)ほか1人などの高額者を含んで平均しても、城下銀建寄金者より小額であった。

以上によって出雲松江藩領では、領主財政および松江城下はともかくとして、農村部を中心とした民間経済ではほとんどまったく銭遣い経済が存在していたことが知られるであろう。⁽¹⁹⁾ つぎに、実際の取引量の比率を匁銭慣行の根強い九州のばあいからみよう。

表5 文化8年筑後林田家貸附高内訳

件数	貸附額	此 銭	比率	1件平均銭額
切手 34件	79,199匁	4,910貫文	32%	144貫文
銀 12件	13,571匁	1,683	11	140
金 1件	10両	79	1	79
銭 70件	3,210貫文	3,210	21	46
六〇銭 28件	27,394匁	1,644	11	59
六二銭 55件	63,105匁	3,913	25	71
計 200件		15,439貫文	100	77貫文

典拠：林田家文書(九大文化史研蔵)，文化8年11月「勘定帳」。

注：切手・銀・金の対銭相場は「勘定帳」の同月他部分記載による。

表5は、筑後国竹野郡の豪商、手津屋林田家「勘定帳」から文化8年(1811)11月の1か月間に記録された200件の国元貸付額を集計し、その内訳を銭で換算して示したものである。これによると、貸付件数200件のうち金建はわずか1件のみであり、また銀建は12件にすぎなかった。「切手」が34件あるが、これは文化4年から発行された久留米藩札「預り切手」で、「勘定帳」では切手2匁につき銀1匁替となっている。したがって、これは銀にかわる通貨とみることができる。残り153件はすべて銭建であった。全件数の約4分の3にあたる。もっとも全通貨を銭に換算して対比すると、1件当り銭額は銀建が140貫文余と、もっとも多く、銭建は約57貫文であった。また総貸付額に占める銭建のウェイトは合わせて57パーセントとなる。1件当り取引額がより小額とはいえ、57貫文という銭額はいわゆる「小額取引」とはとてもいえるような単位ではないし、流通絶対量のうえでも銭建取引の比重は大きい。

林田家のばあいは、記帳された貨幣の内訳がそのまま流通貨幣量の内訳を明示していると思われるが、あたかも銀建経済圏での流通貨幣が時とともに金貨に代替していったように⁽²⁰⁾、銭建取引においても流通貨幣が他の通貨で代替されたと考えられる。たとえば出雲国大原郡大東村木村家(地主)の天保15年(1844)「勘定帳」によると、記帳は年間にわたって銭建で統一してあるが、金銭出入の内訳をみると、表6のように11件について(内金を含む)銭以外の通貨の出入が記録されてい

注(19) 松江藩領におけるこのほかの銭遣い慣行を示す史料として、文政期における農業経営計算を示した「神門・出雲・楯縫郡反新田出情仕様書」(山田, 1978, 所収, また原, 1934, 第4章も参照)がある。

(20) 岩橋(1975)。

表6 天保15年木村家勘定帳における銭以外の受払貨幣

月日	金額	受払別	受払貨幣
1.19	29,000文	払	銀札200匁
2.10	34,400	〃	金子5兩
8.21	27,520	受	金子4兩
10.17	91,660	払	金子7兩と銀札300匁
11.24	13,760	受	金2兩
11.28	29,980	〃	金子2兩と1分札100匁
12.9	21,380	〃	内、金子1兩と札100匁
12.22	6,880	〃	金子1兩
12.24	13,760	〃	金子2兩
〃	〃	〃	〃
12.26	20,640	〃	金3兩

典拠：木村家文書（国立史料館蔵）。

表7 石本家元文3年暮算用有高

一銭	5,600目	酒米買有
一同	67貫目	銀かし有之
一同	2,770目	質かし有
一同	200目	同古手有之
一同	1,500目	酒代掛
一同	966匁	塩460表
一同	8,700目	銭ニ有之
一同	1,000目	文銀540目有之

.....
(有物合計銭98,316匁)

典拠：石本家「銀貸帳」（九大文化史研蔵）。

(21) 一方、時期を遡って、元文3年(1738)肥後天草石本家「銀貸帳」によって同年暮の石本家現金保有構成を見ると、表7のように銀貨は約10パーセントにすぎず、また金貨の記録はなく、大半が銭であった。このことは銭遣い経済圏では徳川中期には、流通貨幣も文字通り銭貨が中心であ

表8 小田家貨幣持高と取引残高（各年末現在）

(単位 76文銭)

年	貨幣持高					取引「掛方」残高		
	金	銀	銭	札	計	正銀建	銭建	計
文化13	匁 % 3,375(9)	匁 % 11,729(31)	匁 % 4,030(11)	匁 % 18,686(49)	匁 37,820	匁 % 62,482(27)	匁 % 172,307(73)	匁 234,789
文政4	匁 % 7,806(34)	匁 % 3,182(14)	匁 % 591(2)	匁 % 11,609(50)	匁 23,188	匁 % 38,689(23)	匁 % 130,652(77)	匁 169,341
10	匁 % 11,270(25)	匁 % 17,500(39)	匁 % 181(0)	匁 % 15,998(36)	匁 44,949	匁 % 64,126(37)	匁 % 108,418(63)	匁 172,544
天保4	匁 % 14,948(61)	匁 % 1,216(5)	匁 % 309(1)	匁 % 8,067(33)	匁 24,540	匁 % 206,675(63)	匁 % 119,812(37)	匁 326,487
10	匁 % 13,929(53)	匁 % 1,372(5)	匁 % 1,274(5)	匁 % 9,618(37)	匁 26,193	匁 % 225,252(70)	匁 % 98,413(30)	匁 323,665
弘化1	匁 % 13,895(58)	匁 % 526(2)	匁 % 554(2)	匁 % 9,103(38)	匁 24,078	匁 % 270,537(69)	匁 % 112,935(31)	匁 393,512
嘉永2	匁 % 16,964(64)	—	匁 % 742(3)	匁 % 8,622(33)	匁 26,328	匁 % 432,373(74)	匁 % 152,609(26)	匁 584,982
安政3	匁 % 88,461(95)	—	匁 % 796(1)	匁 % 4,254(4)	匁 93,511	匁 % 380,965(77)	匁 % 115,400(23)	匁 496,365
文久2	匁 % 159,977(96)	—	匁 % 419(0)	匁 % 6,893(4)	匁 167,288	匁 % 394,896(82)	匁 % 85,163(18)	匁 480,059
明治1	匁 % 12,932(67)	—	匁 % 620(2)	匁 % 10,048(31)	匁 32,601	匁 % 883,277(94)	匁 % 56,930(6)	匁 940,207

出典：岩橋(1978), 196ページ。

注：カッコ内数字は各年における構成比。

ったことを推定させる。しかし、すでに紹介した柳井津小田家「棚卸帳」からわかるように、柳井では少なくともすでに文化期には流通貨幣の中心は銭貨以外の金・銀・札に移っており、じだいに金貨が中心となるにつれて、取引が銭建から銀建に移行していったのである(表8, 参照)。小田家の例が銭建・銭遣いの他の地域にもすべてあてはまりうるかどうかは、今後の個別分析にまたねば

注(21) 同帳から、この年木村家は82件、合計約860貫文の質貸をしたことが知られる。これらは「質方」と「出入方」に分けて記帳されており、表6で摘記したのはすべて「出入方」である。「質方」についてはまったくかような注記はないが、すべて銭貨で授受されたのかどうかについては不明である。

ならないが、幕末維新时期に向けて銀目経済圏に同質化していった例として注目されよう。

4 「銭遣い経済圏」の展望——むすびにかえて——

以上の検討から、少なくとも徳川後期における銭遣い経済が、これまで見とおされていた九州全域のほか、中四国地方では出雲・石見・周防・伊予・土佐の、いずれも西部を中心とした地域で確認され、さらに播磨・但馬などの近畿地方のほか、東日本でも加賀・越中・羽後・陸中などでも局地的に根強く存在していることが確認できた。これらの地域ではあらゆる取引が銭建・銭遣いだったのではなく、領主経済を含む領外取引ではむしろ金建ないし銀建取引が中心という、いわば二重経済であった。このことは、あくまでも銭遣い経済がたんに小額取引においてのみ存在したことを意味するのではなく、松江藩領のばあいを中心に紹介したように、領内でのほとんどすべての取引は、高額取引でも銭建で、かつ銭貨を一般的交換手段としてなされていたことを意味している。

このばあい、一口に「銭遣い経済」といっても、銭建取引が少なからざる地域で根強く広範に行われていたということと、流通貨幣として高額取引の際でも銭貨が用いられていたということとを区分して考えなければならないことは、銀目経済におけるばあいと同様に、いうまでもないことである。銭建取引の確認については史料的には比較的容易であるのに対して、それらの地域での高額取引における一般的な銭遣いを確認することの方がより困難であり、なお今後に残された課題といえる。加えて以上のような慣行が徳川前期にまで遡りうるものなのか、さらには中世における広範な銭貨流通との関連についても、いずれあきらかにされる必要があるだろう。

徳川期の経済発展を考えるうえで、さしあたり本稿での結論が投ずる大きな問題点は、本稿であきらかにした「銭遣い経済圏」における、とりわけ農村での貨幣経済の発展にともなう物価や貨幣相場の動向についての解釈に対して、銭貨に従属的な地位しか与えていない従来の視角にもとづく説明がいぜんとして有効であるかどうかの検討がせまられることである。たとえば、加賀藩領で徳川中期以降広範に発展してくる在町を中心とした貨幣経済は、その核となる常設市での取引価格にかんする⁽²²⁾かぎり、ほとんどすべて銭建であった。個々の農民が取引する額はきわめて小額であっただろうが、全体として増加した銭需要量や、それが金・銀貨を基本とする中央市場に及ぼした影響はけっして無視しえないだろう。

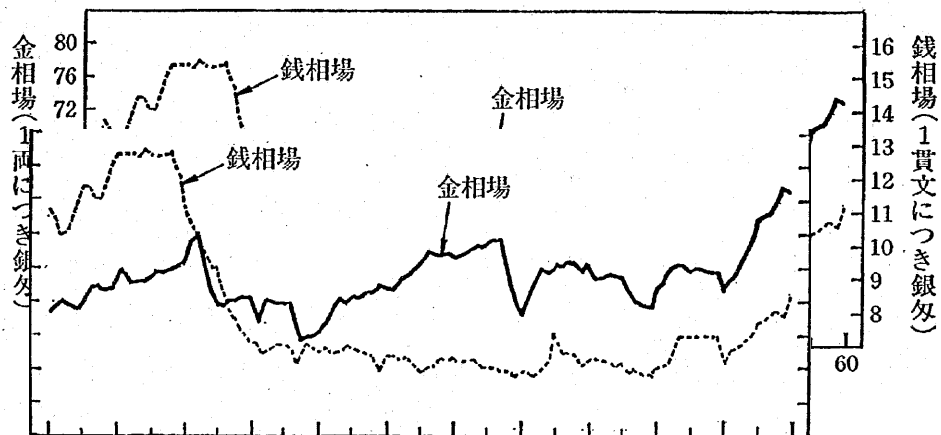
これらをもう少し具体的に述べると、一領国内で銭貨が小額取引用通貨以上の役割を与えられていたとすれば、銭貨に対する需要は従来考えられていた以上に、きわめて大きいものだったことになる。すなわち、いま便宜的に「小額取引」の基準を銭100文未満とすると、これはおおむね銀1匁未満となる。そこで享和2年(1802)現在の銀札総発行量の内訳が判明する但馬出石藩のばあい

注(22) 岩橋(1979)で依拠した『加賀藩治要資料』のうち、「諸色直段書上申帳」(全16冊)参照。

についてみると、つぎのとおりである。すなわち、1匁未満(1分・3分・5分札の3種)の藩札の総発行枚数(約40万枚)に占める比率は合わせて37パーセントにもなるが、総発行額(72万貫匁)に占める比率は8パーセントにしかならず、さらに1匁札を加えたとしても30パーセントであつた。⁽²³⁾このように、小額札の発行枚数がいかに多くとも、総発行額に占める小額札のウェイトはきわめて小さかったのである。換言すれば、銭貨が小額取引用に主としてあてられていたものとして、従来予測されていた銭需要量の、3倍から10倍にも相当する銭需要が銭遣い経済圏で存在していたことが見込まれ、さらに銭相場の変動要因を考えるうえでも相応の考察が必要となってくるのである。

このことをいま新保(1978)に即していえば、たとえばつぎのようになる。1790年代~1810年代における大坂銭相場は、1760年代末以降の急落のあとをうけて継続的「低落」がすすんだが、新保氏はその要因ならびにメカニズムをつぎのように説明されている。まず、この期に大坂から江戸への商品輸出の減少があり、金相場の上昇、すなわち銀貨の相対的価値の低落が生じた。このような状況では「都市・農村を問わず取引量の減少があらわれざるをえな」くなり、これが「補助貨幣とくに小額取引のための補助貨幣である銭貨に対する需要の減少をまねき銭貨の供給過剰となる」⁽²⁴⁾。かくて、大坂銭相場の低落が持続したというのである。

図1 大坂金相場・銭相場の動向



ところで、氏が作成された大坂銭相場の動向を示す図1によるかぎり、この期間は18世紀中期より約1世紀間のうちで、もっとも銭相場が安定していたのであり、あえていうならば「微低落」の時期であった。しかるに、氏の主張される「都市・農村を問わず取引量の減少」→「銭貨需要の減少」という解釈からすれば、この期の銭相場はさらに低落してしかるべきであったと思われる。むしろ1780年代にかけての10数年にわたる銭相場のきわめて激しい急落傾向が大きく転換し、安

注(23) 岩橋(1969), 146ページ。

(24) 新保(1978), 213ページ。

定傾向に転じた事情をこそ追求すべきであろう。もちろん、1770年代銭相場急落の大きな要因の一つとなっていた真鍮四文銭の鑄造が、天明8年(1788)にいたり「吹方を七分通り減少せしめ⁽²⁵⁾」られた面も無視できないが、図1によるかぎり、安定傾向への転換点はそれに遡る6年前に求めることができるのである。

また、銭相場急落のもう一つの大きな要因となっていた南鍮貳朱銀は、天明8年にいったん鑄造停止となったあと、寛政12年(1800)ふたたび鑄造再開された。「吹塵録」によるかぎり、天明以前の貳朱銀鑄造量は17年間で383万両であったのに対し、再開後のそれは、24年間で210万両と⁽²⁶⁾、けっして無視しうる鑄造量ではなかった。にもかかわらず、大坂銭相場は貳朱銀増鑄再開後もさしたる大きな変化が生じていない。この疑問点は、たとえば大坂市場における銭貨需要をはるかに上まわる地方市場(=銭遣い経済圏)での銭貨需要を想定することによって、説明が可能となるのではないかと思われるのである。

以上の検討からすれば、銭遣い経済圏と銀遣い経済圏との間で、銭相場の少なからざる開差が生じていたことを予測させる。すなわち、銭遣い経済圏では徳川後期における経済発展の結果、中央市場への商品輸出が増大し、中央からの銀ないし金貨流入が進み、逆に経済の活発化によって銭貨不足がより高進したと考えられるからである。この点については、とりわけ地方銭相場の今後の時系列データの博搜にまたねばならないが、本稿で利用した断片的データによれば、たとえば表7における元文3年天草石本家の帳簿上銭相場が銀1匁=銭約37文(大坂約46文)、文化13年柳井津小田家銭相場が1匁=100文(大坂約110文)であったように、銭遣い経済圏の方がおおむね大坂よりも銭高銀安であったことが推測しうるのである。もしそうだとすれば、従来、大坂・江戸・京都のいわゆる三都貨幣相場にさほど大きな開差が生じていなかったことをもって、中央一地方のばあいについても同様と考えていた点についても再考が要せられることとなるろう。

注(25) 田谷(1954), 153ページ。

(26) 勝(1928), 264ページ。

付表 近世銭札発行表(多数札および1貫文以上)

国	発行地	年	種類	額面	備考	国	発行地	年	種類	額面	備考	国	発行地	年	種類	額面	備考
陸奥	八戸	文化7	藩	5貫文		播磨	河原田	不詳	私	1匁	駄賃切手	播磨	平	弘化4	藩	1匁・1分	旗本領
陸奥	盛岡	天保6	"	2・1貫文		但馬	高柳	"	"	5・1匁	旧札		"	安政2	"	1匁	"
	"	"	"	10貫文			但馬	"	"	"	新札		"	文化5	"	10匁~5厘	8種、旗本領
	"	"	"	3~1貫文			但馬	"	"	10匁			"	"	"	20目	3種
	"	"	"	5貫文			但馬	"	"	5分			"	"	"	10~1匁	4種
	"	"	"	3・2貫文			但馬	"	"	5厘			"	"	"	20~1匁	種
	"	"	"	1貫416文	3種		但馬	"	"	5・1匁			"	"	"	10匁~2分	種、武州忍藩飛地
	"	"	"	25貫950文			但馬	"	"	5匁			"	"	"	2貫500文	種
	"	"	"	100貫文	ほか4種		但馬	"	"	1匁			"	"	"	改め1匁5厘	4種
	"	"	"	10~1貫文	3種		但馬	"	"	1分			"	"	"	1匁~1分	4種
	"	"	"	3貫文	6種		但馬	"	"	5分			"	"	"	10文目~1分	6種
	"	"	"	10~1貫文			但馬	"	"	5匁			"	"	"	1匁	駄賃切手
	"	"	"	3貫文			但馬	"	"	1分			"	"	"	1匁	五十波伝之助
	"	"	"	10貫文			但馬	"	"	1分・5厘			"	"	"	1匁・1分	種
	"	"	"	10~1貫文	3種		但馬	"	"	10匁・1匁			"	"	"	10文目~1匁	魚代預
	"	"	"	1貫文	計4発行元		丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	50匁~1匁	4種
	"	"	"	"			丹波	"	"	2分			"	"	"	1匁~2分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~2分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	2分			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	5匁・1匁			"	"	"	1匁~1分	種
	"	"	"	"			丹波	"	"	10匁・5匁			"	"			

徳川後期の「珍造」について

国	発行地	年	種類	額面	備考	国	発行地	年	種類	額面	備考	国	発行地	年	種類	額面	備考
播磨	東古瀬村	文久8	私	1貫文	職人真銭切手	土佐	浦高	文化13	私	2匁		豊前	豊前	安政2	私	10~1匁	
	船越山	文政4	"	1文目	明福寺銭手形		高知	"	"	10匁	下田屋	豊後	佐伯	寛政10	藩	10匁~5厘	6種
	赤安	安政5	"	8・5厘	円満寺普請切手		"	"	"	"	木綿屋	豊後	日出	文化5	"	10匁~1分	8種
備中	新西	嘉永6	藩	1匁~2分	4種		立	文政1	"	"	あまかさや		"	天保6	"	5分	6種
	片塚	文化12	私	1匁	山内通用		森	天保11	"	10文目・2匁			"	文政7	"	10匁~2分	3種
備後	小野	嘉永6	"	1匁	連判札諸種無数		立	文化15	"	5匁~2分	4種		"	"	"	5匁~1分	5種
出雲	福江	文久2	"	1匁			新	元治1	"	1匁			"	天保10	"	1匁	交代寄合、4種
石見	津和野	文政9	藩	5貫文~			銅	天保12	"	1匁			"	"	"	5匁	
周防	岩国	元禄?	"	1匁			津	文化13	"	10匁			"	"	"	5匁	
	"	元和6	"	1匁	5種		名	天保14	"	5匁~1分	4種		"	"	"	5匁	
紀伊	高野	安政2	私	1匁~2分	3種	筑前	本	天保2	"	1匁	亀屋	肥前	真津	嘉永6	私	10匁~5分	4種
	"	慶応2	"	1匁			山	"	"	5匁	阪本屋	肥前	唐島	文久2	藩	5匁~2分	5種
伊予	今治	天保11	"	1匁	三嶋通用		岡	文化5	"	六六銭	銀切手		"	文久2	藩	10匁~1分	9種
	"	"	"	3・2分	4種		福	文化5	"	3・1貫文	銭切手		"	文久2	藩	12貫文~	従前銀札を改造
	"	"	"	10匁~2分	銭札場預札		秋	天保9	"	1貫700文	ほか1貫200文		"	嘉永4	藩	2文目	敵原藩飛地
	"	"	"	100目	5種		"	文化9	"	10~1匁	3種、弁慶札		"	嘉永4	藩	10匁~2分	"
	"	"	"	5匁~2分	8種、銀札カモ		月	文政8	"	"	3種		"	文久2	藩	50匁	11種、銭匁札
土佐	小松	慶応1	"	5匁~1分		筑後	"	文政11	"	5・2分	8種		"	文久2	藩	100目~1分	11種
	西条	寛政7	"	5匁			"	天保3	"	10匁~2分	銭切手		"	文久2	藩	100目~1分	
	山	享保15	"	5匁~1分			久留米	天明4	"	2匁・5分	3種		"	文久2	藩	20・10匁	4種
	川	文政2	私	10・5匁			"	文化4	"	10匁~5分	5種		"	文久2	藩	100~10目	種、天保3に改出
	"	嘉永3	"	1匁			柳川	文化4	"	1貫文	3種		"	文久2	藩	40目~2分	3種
	毛	弘安	"	1文目・5分	3種		池	安政4	"	3・2貫文	5種		"	文久2	藩	2匁~5分	交代寄合、3種
	"	文政	"	10匁	栴屋		三藤	嘉永3	"	1貫文			"	文久2	藩	2貫500文	ほか1貫文
	伊野	文化12	"	10匁	高岡屋		中	慶応3	"	5匁~2分	5種		"	文久2	藩	1貫文	
	"	"	"	10匁	明神		宇	文化14	"	10匁~3分	5種		"	文久2	藩	1貫文	
	原	天保4	"	1匁		豊前	"	嘉永	"	10匁	5種		"	元治1	藩	1貫文	
	村	"	"	5匁	西村		"	嘉永	"	10匁	5種		"	元治1	藩	1貫文	

典拠：荒木豊三郎氏『増訂 日本古紙幣類鑑』(全3巻、1972)。

注：1「種類」欄のうち「藩」は藩札、「私」は私札を示す。

2「銭文札のうち、1貫文未満札はすべて省略した。「備考」欄の種類数はすべて1貫文以上を示す。

引用文献

- 荒木豊三郎(1966-9),『藩札』上・下。
——(1968),『お札』。
——(1972),『日本古紙幣類鑑』改訂版全3巻。
藤川要(1955),『江戸時代庶民金融考』『名城商学』第4巻3号。
藤本隆士(1972),『近世西南地域における銀錢勘定』『福岡大学商学論叢』第17巻1号。
原伝(1934),『松江藩経済史の研究』。
本庄栄治郎(1928),『日本社会経済史』。
岩橋勝(1969),『但馬出石藩の銀札史料』『松山商大論集』第20巻3号。
——(1975),『徳川後期地方米市場の価格構造』『大阪大学経済学』第25巻1号。
——(1978),『近世後期西南地域における貨幣流通』『西南地域史研究』第2輯。
——(1979),『幕末期越中井波町の物価史料』『松山商大論集』第30巻5号。
勝海舟(1928),『吹塵録』,改造社版『海舟全集』第3巻所収。
松江市編(1941),『松江市誌』。
日本銀行調査局編(1974),『図録 日本の貨幣』第3巻。
野口喜久雄(1964),『江戸時代の日田商業と経営』『大分工業高等専門学校研究報告』第1号。
新保博(1978),『近世の物価と経済発展』。
田谷博吉(1954),『江戸時代の錢及び錢相場』『浪速大学紀要』人文社会科学第2号。
——(1965),『金遣いと銀遣い』『歴史教育』第13巻10号。
山田龍雄他編(1978)『日本農書全集』第9巻。

(松山商科大学経済学部教授)